

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 篠 祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	24,461	25,993	26,853	24,880	22,954
経常利益 (百万円)	2,643	2,174	2,695	2,229	1,898
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,115	1,802	2,003	1,660	1,082
包括利益 (百万円)	2,091	1,704	2,047	1,156	2,140
純資産額 (百万円)	21,721	23,123	24,897	25,695	27,485
総資産額 (百万円)	30,633	32,298	33,266	35,044	37,184
1株当たり純資産額 (円)	1,546.29	1,646.10	1,772.37	1,829.20	1,956.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	150.57	128.28	142.60	118.23	77.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	71.6	74.8	73.3	73.9
自己資本利益率 (%)	10.2	8.0	8.3	6.6	4.1
株価収益率 (倍)	8.3	10.5	10.0	7.5	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,797	1,711	3,494	3,388	1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,060	1,616	1,997	3,013	3,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	663	322	368	1,025	306
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,751	6,364	7,620	8,782	6,934
従業員数 (人)	2,521	2,483	2,328	2,194	2,053
(外、平均臨時雇用者数)	(595)	(695)	(429)	(782)	(700)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	11,044	11,456	11,058	9,656	9,248
経常利益 (百万円)	740	731	981	486	743
当期純利益 (百万円)	600	710	653	345	624
資本金 (百万円)	1,555	1,555	1,555	1,555	1,555
発行済株式総数 (千株)	17,627	17,627	17,627	17,627	17,627
純資産額 (百万円)	13,172	13,672	13,925	13,884	14,398
総資産額 (百万円)	19,630	20,335	20,622	21,393	21,899
1株当たり純資産額 (円)	937.69	973.29	991.33	988.40	1,024.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	18.50 (6.00)	18.50 (9.00)	23.50 (10.00)	25.00 (12.00)	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	42.74	50.56	46.55	24.60	44.47
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	67.2	67.5	64.9	65.7
自己資本利益率 (%)	4.7	5.3	4.9	2.5	4.4
株価収益率 (倍)	29.3	26.7	30.7	35.9	30.7
配当性向 (%)	43.3	36.6	50.5	101.6	56.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	360 (94)	357 (90)	359 (87)	341 (91)	338 (94)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	139.8 (114.7)	153.0 (132.9)	163.8 (126.2)	106.6 (114.2)	162.5 (162.3)
最高株価 (円)	1,455	1,599	1,839	1,798	1,489
最低株価 (円)	731	1,032	928	703	811

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期の1株当たり配当額23.5円は創立70周年記念配当3円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1948年9月	平河電線株式会社を東京都品川区東中延一丁目365番に設立して電線の製造及び販売開始
1953年2月	本社及び工場を東京都品川区東中延一丁目365番から大田区大森西四丁目6番28号へ移転
1961年6月	中期5ヵ年計画の初年度計画として、生産の増強を図るため、茨城工場を茨城県猿島郡総和町東牛谷1144番に設置して製造を開始（現在は古河事業所）
1971年12月	ポリエチレンの弱点である高温による軟化、溶融、変形をカバーするため、照射架橋ポリエチレン絶縁シールド線用の電子線照射架橋装置を茨城工場に設置して製造を開始（現在は古河事業所）
1972年6月	電線端末加工部門を独立させ、株式会社ワイヤープロセスを新潟県西蒲原郡西川町旗屋269番に設立（現在は新潟工場）
1973年1月	成型部門を独立させ、株式会社ワイヤーモールドを静岡県周智郡森町天宮501番に設立
1973年4月	株式会社ワイヤーコンパウンドを群馬県勢多郡新里村大字山上1375番に設立
1980年3月	アジア地域への電源コードの製造販売を目的としてWIRE MOLD (HONG KONG) LTD. を香港に設立（現在は社名を変更し福泰克香港有限公司）
1981年8月	台湾の台北縣土城市の北上電機股份有限公司に出資して経営参加（現在は社名を変更し台湾福泰克股份有限公司）
1988年7月	アメリカ地域への販売を目的としてHIKAM AMERICA, INC. をアメリカのカルフォルニア州サンディエゴ郡チュラビスタ市に設立
1988年10月	HIKAM AMERICA INC. の製造会社としてHIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V. をメキシコのバハカルフォルニア州メヒカリ市に設立
1989年8月	株式会社新潟電子（現在は子会社）を株式会社ワイヤープロセス（現在は新潟工場）の子会社化
1990年10月	関係会社の整備を目的として株式会社ワイヤープロセス（現在は新潟工場及び桃生工場）及び株式会社ワイヤーモールドを吸収合併し、社名を平河電線株式会社から平河ヒューテック株式会社に変更
1991年5月	本社を東京都大田区大森西四丁目6番28号から東京都品川区南大井六丁目26番2号大森ベルポートB館7階へ移転
1992年2月	北上電機股份有限公司を台湾福泰克股份有限公司に社名変更
1993年5月	LTK INDUSTRIES LTD. との合併会社福泰克-楽庭有限公司を香港に設立
1994年3月	HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. をシンガポールに設立
1994年8月	本社を東京都品川区南大井六丁目26番2号から東京都品川区南大井三丁目28番10号へ移転
1995年11月	福泰克（連雲港）電線有限公司（現在は福泰克（連雲港）電子有限公司）及びLAN製品の開発と製造を目的に連雲港杰瑞福泰克電子有限公司（現在は福泰克（連雲港）電子有限公司）を中国の江蘇省連雲港に設立
1997年10月	連雲港杰瑞福泰克電子有限公司を連雲港平河電子有限公司（現在は福泰克（連雲港）電子有限公司）に社名変更
2001年10月	HIKAM AMERICA INC. の製造会社としてHIKAM TECNOLOGIA DE SINALOA, S.A. DE C.V. をメキシコのシナロア州のグアサベ市に設立
2002年4月	福泰克（呉江）電子有限公司を中国の江蘇省呉江に設立
2003年1月	上海河拓克貿易有限公司を中国の上海市に設立
2003年9月	福泰克（連雲港）電子輻照有限公司を中国の江蘇省連雲港に設立
2005年6月	福泰克（連雲港）電子輻照有限公司を福泰克（連雲港）電線有限公司が吸収合併
2005年12月	福泰克（連雲港）電線有限公司を福泰克（連雲港）電子有限公司に社名変更
2006年2月	上海河拓克貿易有限公司を中国の上海から江蘇省へ移転
2006年5月	東京証券取引所市場第2部上場
2006年9月	連雲港平河電子有限公司を福泰克（連雲港）電子有限公司が吸収合併
2006年9月	HEWTECH (THAILAND) CO., LTD. をタイのアユタヤに設立
2007年2月	上海河拓克貿易有限公司を中国の江蘇省から上海へ移転
2007年9月	東京証券取引所市場第1部上場
2007年11月	福泰克（深圳）電子有限公司を香港に設立
2011年6月	福泰克（呉江）電子有限公司を福泰克（連雲港）電子有限公司が吸収合併
2011年7月	四国電線株式会社を子会社化
2011年7月	HEWTECH PHILIPPINES CORP. をフィリピン共和国に設立
2013年2月	福泰克（深圳）電子有限公司を中国の広東省深圳市に設立
2015年2月	HEWTECH (BANGKOK) CO., LTD. をタイのバンコクに設立
2017年5月	CONNPRO INDUSTRIES INC. を子会社化
2019年5月	HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. をフィリピン共和国に設立
2019年6月	本社を東京都品川区南大井三丁目28番10号から東京都港区芝四丁目17番5号へ移転（現在地）
2020年5月	福泰克（惠州）電子有限公司を中国の惠州市に設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社により構成されており、電気・電子産業を支えるエレクトリックワイヤーの全般と光中継システム等の伝送・放送機器及び電線ケーブル技術を応用した医療チューブ等の製品の開発・設計・製造・販売・サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 「電線・加工品」……このセグメントに含まれる品目は、機器用電線・加工品、ファインケーブル・加工品、電源コード・電源パーツ、ワイヤーハーネスであります。
- また、主要な製品はデジタル機器用ケーブル、高周波同軸ケーブル、車載用ケーブル、半導体製造装置関連ケーブル、携帯電話及び無線基地局用ケーブル、エネルギー産業関連ケーブル、電源コード等であります。

#### 機器用電線・加工品

…当社が製造・販売するほか、国内では四国電線㈱が製造・販売しております。アジアでは四国電線（東莞）有限公司及びSHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITEDが製造して、四国電線（香港）有限公司が販売しているほか、福泰克（連雲港）電子有限公司及びHEWTECH (THAILAND) CO., LTD. が製造・販売して、上海河拓克貿易有限公司、福泰克香港有限公司及びHEWTECH (BANGKOK) CO., LTD. が販売しております。また北米ではHIKAM AMERICA, INC. 及びSHIKOKU CABLE NORTH AMERICA INC. が販売しております。

#### ファインケーブル・加工品

…当社が製造・販売するほか、アジアでは福泰克（連雲港）電子有限公司が製造、当社、上海河拓克貿易有限公司、台湾福泰克股份有限公司及びCONNPRO INDUSTRIES INC. が販売しております。また、HEWTECH PHILIPPINES CORP. が製造、当社が販売しております。

#### 電源コード・電源パーツ

…国内では当社が製造・販売しております。

また、アジアでは福泰克（惠州）電子有限公司が製造して、上海河拓克貿易有限公司、台湾福泰克股份有限公司及び福泰克香港有限公司が販売しており、北米ではHIKAM AMERICA, INC. が販売しております。

#### ワイヤーハーネス

…国内では当社のほか㈱新潟電子が製造・販売しております。

アジアでは福泰克（連雲港）電子有限公司が製造・販売しており、上海河拓克貿易有限公司及び台湾福泰克股份有限公司が販売しております。また北米ではHIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V. 及びHIKAM TECNOLOGIA DE SINALOA, S.A. DE C.V. が製造して、HIKAM AMERICA, INC. が販売しております。

- (2) 「電子・医療部品」……このセグメントに含まれる品目は、デバイス機器・電子部品及び特殊チューブ・加工品等であります。

また、主要な製品は情報通信と放送の高速デジタル化に対応した放送用光中継器、ネットワーク用光中継器、ギガメディアコンバータ、ギガスイッチHUB、ギガPoEスイッチHUB、シェーピングスイッチHUB、光ファイバケーブル加工品、エネルギー産業関連デバイス品及び、電線ケーブル技術を応用した安全かつ信頼性の高い医療用特殊チューブや関連する加工品であります。

#### デバイス機器・電子部品

…当社のほか、アジアでは福泰克（連雲港）電子有限公司が製造・販売しております。

北米ではHIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V. が製造して、HIKAM AMERICA, INC. が販売しております。

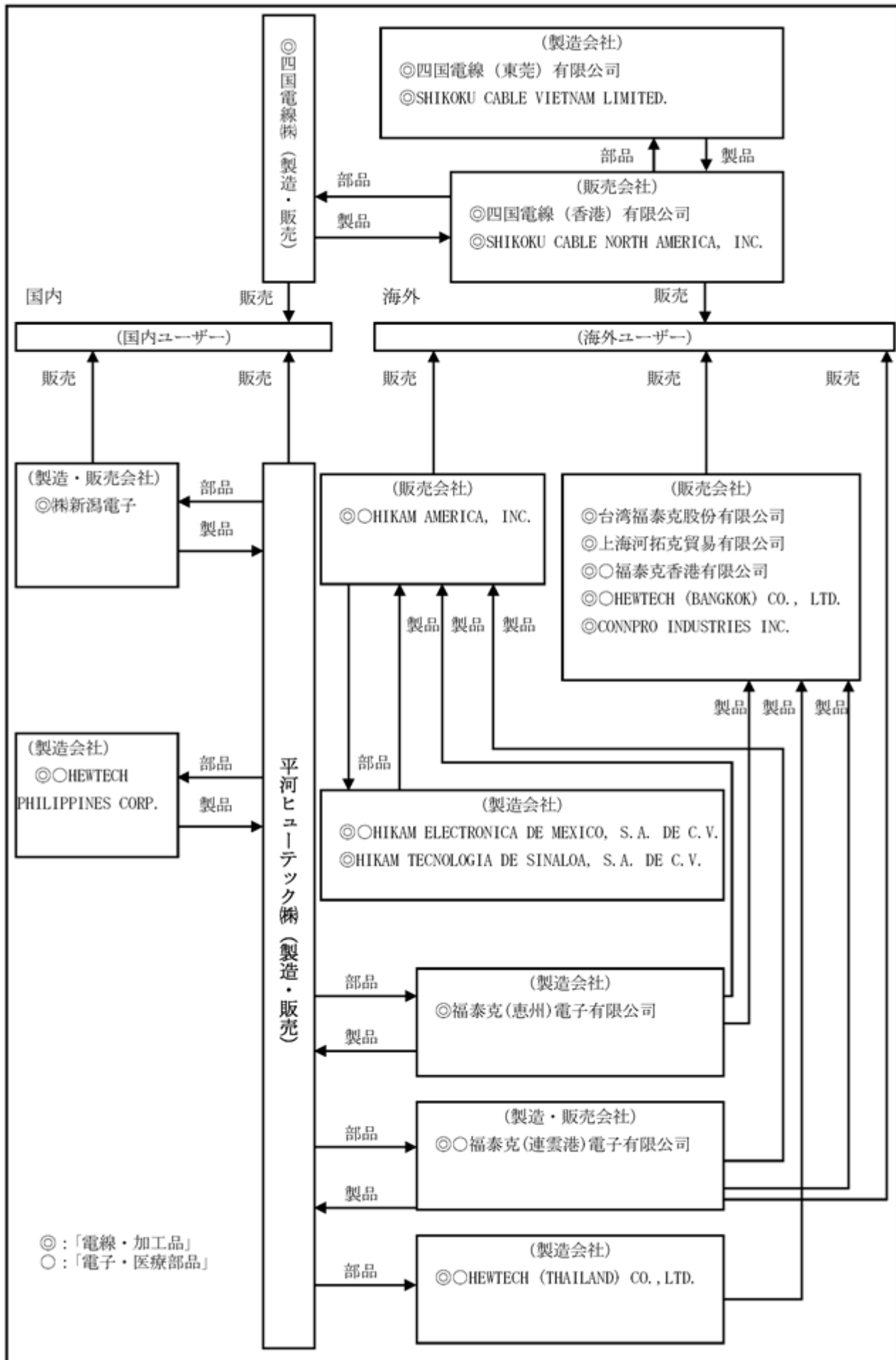
#### 特殊チューブ・加工品

…当社が製造・販売するほか、HEWTECH PHILIPPINES CORP. 及びHEWTECH (THAILAND) CO., LTD. が製造し、当社、HEWTECH (BANGKOK) CO., LTD. 及び福泰克香港有限公司が販売しております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社以外はすべて連結子会社であります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱新潟電子	新潟県新潟市北区	百万円 10	電線・加工品	100.0	当社製品を製造している。 役員の兼任あり 1名
HIKAM AMERICA, INC. (注) 2、4	アメリカ合衆国カリフォルニア州	千米ドル 3,300	電線・加工品、電子・医療部品	100.0	役員の兼任あり 1名 資金援助あり
HIKAM ELECTRONICA DE MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 3	メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州	千新墨国ペソ 236	電線・加工品、電子・医療部品	99.9 (99.9)	-
HIKAM TECNOLOGIA DE SINALOA, S.A. DE C.V. (注) 3	メキシコ合衆国シナロア州	千新墨国ペソ 50	電線・加工品	99.0 (99.0)	-
福泰克(連雲港)電子有限公司(注) 2、3、4	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 12,080	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (81.1)	当社製品を製造している。
上海河拓克貿易有限公司(注) 3	中華人民共和国上海	千米ドル 300	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
福泰克・樂庭有限公司(注) 2、3	中華人民共和国香港	千香港ドル 8,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
福泰克(深圳)電子有限公司(注) 2、3	中華人民共和国広東省	千米ドル 6,400	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
福泰克香港有限公司(注) 3	中華人民共和国香港	千香港ドル 8,000	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 1名 資金援助あり
台湾福泰克股份有限公司(注) 3	台湾新北市	千新台幣ドル 10,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 1名
CONNPRO INDUSTRIES INC. (注) 3	台湾新北市	千新台幣ドル 9,015	電線・加工品	100.0 (100.0)	資金援助あり
HEWTECH PHILIPPINES CORP. (注) 2、3	フィリピン共和国ラグナ州	千フィリピンペソ 142,000	電線・加工品、電子・医療部品	100.0 (100.0)	当社製品を製造している。
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. (注) 2、3	フィリピン共和国パンパンガ州	千フィリピンペソ 1,078,594	電線・加工品、電子・医療部品	100 (100)	資金援助あり
HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. (注) 2	シンガポール共和国シンガポール	千シンガポールドル 42,593	その他	100.0	役員の兼任あり 1名
HEWTECH (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、3	タイ王国アユタヤ県	千タイパーツ 55,000	電線・加工品、電子・医療部品	75.0 (75.0)	-
HEWTECH (BANGKOK) CO., LTD. (注) 3	タイ王国バンコク首都府	千タイパーツ 10,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
四国電線(株)(注) 2	香川県さぬき市	百万円 160	電線・加工品	100.0	役員の兼任あり 1名
四国電線(香港)有限公司(注) 2、3、4	中華人民共和国香港	千米ドル 7,100	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
四国電線(東莞)有限公司(注) 2、3	中華人民共和国広東省	千米ドル 10,000	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
SHIKOKU CABLE NORTH AMERICA, INC. (注) 3	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 200	電線・加工品	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED(注)2、3	ベトナム社会主義共和国ハナム省	千米ドル 6,500	電線・加工品	100.0 (100.0)	-
福泰克(惠州)電子有限公司(注)3	中華人民共和国惠州市	千人民元 8,300	電線・加工品	100.0 (100.0)	当社製品を製造している。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であり内数で示しております。  
4. 四国電線(香港)有限公司・福泰克(連雲港)電子有限公司・HIKAM AMERICA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	四国電線(香港)有限公司	福泰克(連雲港)電子有限公司	HIKAM AMERICA, INC.
主要な損益情報等 (1) 売上高	5,801百万円	5,196百万円	2,805百万円
(2) 経常利益	247百万円	508百万円	26百万円
(3) 当期純利益	216百万円	437百万円	26百万円
(4) 純資産額	3,856百万円	3,698百万円	2,453百万円
(5) 総資産額	4,379百万円	4,572百万円	3,012百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電線・加工品	1,774 (558)
電子・医療部品	224 (131)
全社(共通)	55 (11)
合計	2,053 (700)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
338 (94)	47.0	26.0	5,282,900

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電線・加工品	240 (53)
電子・医療部品	81 (36)
全社(共通)	17 (5)
合計	338 (94)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す」こと、「有意義な製品とサービスを供給することにより社会に貢献する」こと、「国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する」こと、「すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする」こと、「互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく」ことを基本理念として掲げており、これらの理念を基本の経営方針とし、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

新型コロナウイルス感染症の影響や半導体の供給不足等により予断を許さない状況にありますが、現時点ではワクチンの普及による収束が期待され、当社の関連する各市場においても回復の傾向が見込まれます。車載用ケーブルにおいてはカメラ等ADAS関連機器の増加、車内ネットワークの高度化から、今後も成長が見込まれます。エネルギー産業関連ケーブルにおいても二酸化炭素排出削減をはじめとした環境への取り組みを背景に継続した需要が見込まれます。引き続きこれらの分野への新製品の開発、生産体制の強化に取り組み、さらなる成長へ向けて事業の基盤を固め、売上、利益の拡大に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高、営業利益、経常利益等を重要な経営指標としております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 電線・加工品事業の拡大

ビッグデータ関連市場の拡大に対応したサーバ・ストレージ及びハイパフォーマンスコンピュータ/車載機器/半導体製造装置/FA用カメラ/医療機器等の高速・大容量・低遅延伝送化に対応した各種の高精度ケーブル及び加工品の製品開発を図ります。太陽光発電市況に応じてエネルギー産業関連ケーブルの売上拡大を図ります。電源コードやその他の電線・加工品事業につきましては、各分野における当社の強みを活かせる事業展開を図ります。

##### 電子・医療部品事業の拡大

ネットワークの高速化や放送と通信の融合に対応した各種伝送装置の製品開発を図ります。用途の広がりや各種の要求特性に応じた医療用チューブ等の製品開発を図ります。

##### 事業環境に対応した国内/国外生産拠点の見直し

事業環境に対応した国内/国外生産拠点の見直しを進めます。フィリピン新拠点の構築を進め、車の電装化に伴う車載用ケーブルの需要の伸びに対応した生産力・供給力の増強と品質保証力のさらなる強化を図るとともに、車載用ケーブル生産のみならず生産拠点のグローバルネットワーク化に努めます。

##### 市場ニーズへの対応

市場ニーズによる製品の多様化・短命化、海外品台頭等による価格競争の激化、顧客のSCM対応による小ロット・短納期化等の経営環境著変に対応するには、原点に戻った業務プロセスの見直しが不可欠であります。特に製品及び事務品質の向上による不具合の撲滅、SCMを意識した生産フローの見直しによるたな卸資産の適正化が肝要と考えております。その為に、正確で迅速な意思決定の支援ができる柔軟性のあるコンピュータシステム確立を目指し基幹システムの見直しを実施しています。

##### 組織・人事面について

本部/事業部制による業務執行を基盤としつつ、重点的な分野についてはマーケットや製品特性等を基準に括った部門横断的な複数のビジネスユニットとのマトリックス組織を採っております。ビジネスユニットは重点分野の中期戦略を半年毎に経営層と議論し、戦略策定力やマネジメント力の向上を図っております。各事業戦略上に必要な人材の獲得並びに事業戦略底上げのための人材の多様化に努めてまいります。また、連結国内関係会社2社及び同国外関係会社20社との連携を進め、為替/材料リスク削減、総資産の圧縮等も含め、連結収益力の向上を図ります。

##### CSRについて

CSRの観点から企業としての環境保全活動につきましては、環境方針に基づき、ISO14001の環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境負荷物質の管理に注力いたします。また、当社グループ事業関連法規

( 国外も含め ) の遵守は当然のことながら、社会的通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス企業経営を更に推進いたしてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

### 事業環境について

当社グループが関わる事業分野における製品の多様化 / 短命化に対し、当社グループは、製造 / 販売 / 技術一体となり、マーケット密着提案型で、マーケットニーズの先取りを図ることにより、対応いたしております。

また、海外品台頭による価格競争が激化している電源コード等の分野におきましては、中国を主とした海外生産への移管によるコスト削減 / 品質の強化の徹底により、対抗いたしております。なお、価格競争力のある高機能 / 高精度のケーブル等は国内生産、量産品は海外生産とグループ内分業体制は進んでおり、今後も同体制を強化することにより、マーケットニーズに対応いたしてまいります。

顧客の S C M 対応による小ロット / 短納期要請に対しては、E D I ( 電子データ交換 )、V M I ( 納入業者在庫管理 ) 等を受け入れ、顧客ニーズの充足に努めております。顧客のグリーン調達に対する環境負荷物質管理については、製品の含有物質や材料調達先まで追跡できる管理システムを構築いたしております。

しかしながら、当社グループが関わる情報通信 / 半導体製造装置 / 放送 / 医療分野等における技術の進歩は激しく、顧客の購買政策の変化等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 銅 / 石油製品の価格変動が業績に与える影響について

当社グループは、電線ケーブル等銅を主たる原材料とした製品を有しています。これらの製品の販売価格については、ロンドン金属取引所の市況価格を反映した銅建値に基づいて決定するという商習慣が広く普及しており市況価格変動リスクがあります。なお、銅の購入方法は、毎月末に必要な数量を主要メーカー複数社等と価格交渉し、その時点で、一番安い価格を提示したメーカー等から購入しております。

石油化学製品類の原材料や副資材の調達については、当社の使用する代表的な非鉛 P V C コンパウンドは自社配合品であり、当社の主要な購入先 ( 海外関係会社含む ) から適切なる価格で安定的に供給されております。

しかし、中長期にわたる市況価格上昇は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替レートの変動が業績に与える影響について

当社グループは、実需の範囲内でヘッジ取引を行い、外貨建取引における為替変動リスクの排除に努力いたしておりますが、完全に回避することは、困難であります。また、ヘッジ取引の一部は、時価法を採用いたしております。従って、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの在外連結関係会社は、主に現地通貨建で個別財務諸表を作成しておりますが、連結財務諸表作成に際しては、円換算いたしております。従って、換算時の為替レートにより、個別財務諸表の各項目の現地通貨における価値が変わらなくとも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

### 法的規制について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制の遵守に努めておりますが、将来これらの法的規制を当社グループが遵守できない場合、また、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような法的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、電気用品安全法の適用を受ける製品を製造販売しております。受検漏れのないように関係法令の遵守に向けた対応として、業務マニュアルや関連資料の整備、並びに年度計画に基づく受検業務を実施しておりますが、万が一、受検漏れが発生した場合、品質上の問題はありませんが、該当製品の出荷停止及び回収 ( 廃棄 ) となり、かつ顧客の信用が失われ、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

### 外国における事業リスクについて

当社グループは、中国、フィリピン等に複数の生産拠点を有し、当社グループ主要製品を生産 ( 中国における生産比率は 4 割強 ) いたしております。その為、投資 / 金融 / 輸出入に関わる法制の変更、外資系企業に適用される法人税 / 増値税等の税制変更等は、当社グループの生産 / 事業運営に支障をきたす可能性があります。当社グループ連

結関係会社の外貨建債権／債務、及び同売上（輸出）／仕入（輸入）は、為替レートの変動により、影響を受ける可能性があります。

#### 事故・災害に係るリスクについて

当社グループは、全ての生産設備を対象に定期的な設備点検を行っております。しかしながら、生産設備で発生する火災や停電を完全に防止することはできません。また、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、テロ、戦争、感染症の蔓延等の事由により生産設備に被害を受け、操業が停止する可能性があります。

こうした災害に遭遇した場合、製品製造ができなくなり、顧客への製品納入の遅延、売上の低下及び修復費用等により、当社グループの業績に影響する可能性があります。

#### 製品の欠陥について

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産に係るリスクについて

当社グループは、製品等の開発、製造、販売、その他事業活動により、第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品設計段階における特許調査等により、細心の注意を払っております。

一方、特許権、意匠権、その他知的財産権の取得により、当社グループが蓄積してきている特徴ある技術、ノウハウの保護に努めております。しかしながら、製品の精密化、製品技術の多様化、海外での事業活動の拡大等により当社グループの製品が、意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合、販売差し止め、設計変更等に伴うコストにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、第三者による当社グループの知的財産権侵害を完全に防止する事ができない可能性もあり、その場合、当社グループ製品が十分なる市場を確保できない可能性があります。また、当社グループが、製品を製造する場合、第三者の知的財産権が必要となる可能性もあり、その場合、不利な条件でのライセンス受容の可能性もあります。

#### 研究開発（新商品開発）について

当社グループは、今後成長が期待できる新規分野を慎重に選択し、人的・物的資源を継続的に投入し、新規製品開発を推進いたしております。

しかしながら、市場のニーズに合致し、資源の投入に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

#### 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症については、現時点ではワクチンの普及による収束が期待されますが、経済活動への影響は予断を許さない状況となっております。感染状況の継続・拡大によっては、当社グループや顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績に影響する可能性があります。

当社グループは、衛生管理の徹底や時差出勤、テレワーク等を実施し、関係者並びに従業員の感染予防に取り組んでまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響により個人・企業の活動が制限されたことできわめて厳しい状況となりましたが、第2四半期以降持ち直しの動きが続きました。海外経済は、同感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、アジア地域において中国では緩やかに回復しており、米国では消費や設備投資の増加から持ち直しが見られました。欧州については同感染症再拡大の影響により経済活動が抑制されており、弱い動きとなりました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、半導体関連の設備投資は回復基調にあり、また車載市場は回復しつつあります。産業機器市場は持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### （イ）財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、371億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億39百万円増加しました。

流動資産は212億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億39百万円増加いたしました。主な増加は、受取手形及び売掛金が8億22百万円、原材料及び貯蔵品が3億26百万円、有価証券が2億円、商品及び製品が1億91百万円増加し、主な減少は、現金及び預金が11億38百万円減少したことによるものであります。有形固定資産は129億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ、16億43百万円増加いたしました。主な増加は、建物及び構築物（純額）16億99百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、96億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億49百万円増加しました。流動負債は49億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億3百万円増加しました。主な増加は、短期借入金1億26百万円、未払法人税等が1億1百万円、支払手形及び買掛金が97百万円であります。固定負債は47億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円増加しました。主なものは、その他に含まれている長期リース負債の増加であります。

当連結会計年度末の純資産合計は274億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億89百万円増加いたしました。主な増加は、為替換算調整勘定7億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億82百万円であり、主な減少は、剰余金の配当3億51百万円であります。

#### （ロ）経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は229億54百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。売上の減少及び銅価格の上昇等により営業利益は16億95百万円（同27.0%減）となりました。為替の円安の影響より為替差益が生じ、経常利益は18億98百万円（同14.8%減）となりました。経営資源の有効活用及び財務体質の強化を目的とした固定資産売却による特別利益93百万円、電源コード事業の再構築を目的とした子会社（工場）の移転に伴う事業構造改善費用（特別損失）4億60百万円、以上により親会社株主に帰属する当期純利益は10億82百万円（同34.8%減）となりました。

主なセグメント別の業績の概要は、以下のとおりです。

#### （電線・加工品）

車載用ケーブルは新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年同期比累計は売上が減少となりましたが、第3四半期以降回復し、コロナ以前の水準となりました。エネルギー産業関連ケーブルは第1四半期に新型コロナウイルス感染拡大による工場の稼働制限を受けたこと等により売上が減少しましたが、前年同期比累計では前年同水準まで回復しました。その他のケーブル全般の売上も前年同期比累計で減少しましたが、第4四半期は半導体製造装置用ケーブルを中心に回復の動きがみられました。以上の結果、売上高は190億93百万円（前年同期比6.8%減）となりました。売上の減少及び銅価格の上昇等により、セグメント利益は16億42百万円（同27.4%減）となりました。

#### （電子・医療部品）

医療用特殊チューブの売上は新型コロナウイルス感染拡大による工場の稼働制限や症例数の減少等の影響を受け、前年同水準となりました。放送局の設備投資が一巡し4K/8K放送に対応した放送機器の売上も減少したことにより、売上高は37億12百万円（前年同期比12.2%減）となりました。売上が減少したことにより、セグメント利益は6億71百万円（同4.2%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得13億1百万円、投資活動による資金の支出30億18百万円、財務活動による資金の支出3億6百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額の増加が1億58百万円となり、期首に比べ18億48百万円減少し、69億34百万円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億17百万円の資金の獲得(前連結会計年度は33億88百万円の資金の獲得)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益15億20百万円、減価償却費11億52百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額4億81百万円、たな卸資産の増加額4億2百万円、法人税等の支払額3億35百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億18百万円の資金の支出(同30億13百万円の資金の支出)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入22億62百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出29億32百万円、有形固定資産の取得による支出24億55百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億6百万円の資金の支出(同10億25百万円の資金の獲得)となりました。主な増加要因は、長期借入による収入16億円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出15億77百万円、配当金の支払額3億51百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
電線・加工品(百万円)	15,187	99.9
電子・医療部品(百万円)	2,383	82.9
報告セグメント(百万円)	17,570	97.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	17,570	97.2

(注)1.金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
電線・加工品(百万円)	20,252	98.1	4,194	138.2
電子・医療部品(百万円)	3,492	87.7	775	78.0
報告セグメント(百万円)	23,745	96.5	4,969	123.3
その他(百万円)	164	94.0	22	351.8
合計(百万円)	23,910	96.4	4,992	123.7

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

## (八) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
電線・加工品(百万円)	19,093	93.2
電子・医療部品(百万円)	3,712	87.8
報告セグメント(百万円)	22,805	92.3
その他(百万円)	148	87.4
合計(百万円)	22,954	92.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満でありますので記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社グループの経営成績は、電線・加工品、電子・医療部品における需要変動及び銅・石油価格等の変動、また、当社グループが関わる製品群の多様化・短命化、価格競争の激化、顧客のグリーン調達強化等により影響を受けます。これらの状況を踏まえ、主に付加価値の高い製品は国内生産、量産品は海外生産と分業体制の強化、環境負荷物質のシステム管理体制の確立、高成長や安定した収益が見込まれる分野への経営資源の戦略的投入等により、競争力・収益力向上に努めております。

なお、今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況で推移するものと思われませんが、IoTの進展、多用途にわたる4K/8Kの広がり、AIの活用、5Gの実用化、車の自動化等、当社が得意とする高性能かつ高信頼性が要求される伝送路マーケットは拡大いたしておりますので、当社グループが今後も持続的に安定した成長を遂げていくチャンスの時期であると考えております。

## a. 経営成績の分析

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高、営業利益、経常利益等を重要な経営指標としております。

売上高は、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車、産業機器等の各市場においては需要が減少となり、加えてフィリピン、メキシコの各拠点において、各所在地国の感染防止策により稼働制限を受けたことことから、車載ケーブル、エネルギー産業関連ケーブル及び産業機器用ケーブル等の売上は減少となりました。第3四半期以降は半導体製造装置用ケーブルを中心に回復の動きが見られ、コロナ以前の水準に回復しております。以上の結果、売上高は229億54百万円(前連結会計年度比7.7%減)となりました。

売上総利益は、売上高の減少、銅価格の上昇により、55億27百万円(同13.3%減)となりました。

営業利益は、コロナ禍のなか営業活動が制限されたこと等により、販売費及び一般管理費が2億24百万円減少したものの、16億95百万円(同27.0%減)となりました。

経常利益は、円安の促進に伴い為替差益が1億19百万円生じたこと等により、18億98百万円(同14.8%減)となりました。

特別利益の主なものは、経営資源の有効活用及び財務体質強化を目的とした固定資産売却益93百万円であります。

特別損失の主なものは、電源コード事業の再構築を目的とした子会社(工場)移転に伴う構造改善費用(主に経済補償金)4億60百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は15億20百万円(同31.2%減)となり、法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、10億82百万円(同34.8%減)となりました。

b．財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、さまざまな項目について会計上の見積りを行う必要がありますが、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（たな卸資産の評価）

当社グループは、たな卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたるたな卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。当連結会計年度末におけるたな卸資産の簿価は4,809百万円であります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち想定していた収益が見込まれなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針であります。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度末において、2期連続営業赤字となったものの、翌連結会計年度の営業損益が黒字と確実に見込まれることから、減損の兆候はないと判断した資産グループがあり、その有形固定資産及び無形固定資産の簿価は273百万円であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、ワクチン接種の広まりにより新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、通常の事業活動が行っていることを前提として見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、長年培ってきた電線・ケーブル押出技術（導体の上に絶縁体を被覆する技術）を応用した製品開発を重要な柱として、技術変化の激しいデジタルエレクトロニクス分野に対応した高周波・高精度・高速伝送ケーブルの研究開発、次世代放送システムに対応したIP伝送装置の開発、耐環境性や特殊機能を備えたスイッチングハブの開発、及び医療分野における高性能医療用特殊チューブ等、今後の当社グループ事業の中核となる製品の研究開発を鋭意進めております。

現在の研究開発は、インキュベータ的研究開発及び製品直結型の各事業部における研究開発で推進されております。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究テーマ、成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費総額は182百万円となっております。

(1) 電線・加工品事業における研究開発費は117百万円であります。

・高精度、高速伝送ケーブル開発

近年IoTの出現により、ネットワークやコンピュータの要求性能は急速に高まり、より多くのデータを保存、伝送、処理する必要があります。一方で、データの転送速度の向上に伴い伝送口スを低減するなどデータ伝送の課題は増えています。

送信部の波形品質特性、ケーブルの特性品質等、すべてに高い性能が要求され、これまではあまり問題にならなかったレーン間のクロストークも大きな問題となります。そのため実際の設計では、測定器とシミュレーションを組み合わせたトータルの開発環境も重要となります。

半導体テスト用ケーブルは特に高精度、低減衰量、高速伝送の信頼性の高いケーブルが求められおり、開発採用されております。又、サーバ/ストレージ用の400Gbps対応ケーブル及びそのアッセンブリ品である、QSFP-DDを始め、F A及び医療向けマシビジョンカメラ用の各種規格ケーブル（Camera Link-HS/長距離Camera Link/10G Camera Link-HS AOC/GigEVision/USB3Vision/USB3AOC/CoaxPress/CoaxPress Repeater/12G-SDIなど）、民生用の各種規格ケーブル（HDMI2.1(8K伝送対応)/DVI/DisplayPort/USB3.2など）、光ファイバーのもつ広帯域という利点を活かした長距離伝送を行うアクティブ光ケーブル、その他車載電子機器用ケーブル、防水ケーブル、5G通信ケーブル、セキュリティ/デジタル機器ASSY等の開発・量産化を強化しております。

・医療用ケーブルの開発

AWG 4 2より細い極細同軸はC C D内視鏡やAWG 4 6より細い超極細のものは、超音波内視鏡などの医療用を中心として採用されております。当社は、特殊な銅合金導体をはじめ、素材レベルから検討を進め、精度・強度・機械特性・ノイズ・伝送特性等に優れた超極細同軸ケーブルの開発に取り組んで来ました。

・環境対応材料の開発

RoHS指令、REACH規制、POP s条約など環境規制が強化される中、環境への悪影響がなく且つ商品性能・価値を満足させることが要求されてきています。当社では、これら環境規制で禁止される特定有害物質を一切使用することなく、従来材料と同等以上の性能、コストパフォーマンスをだすための材料技術を蓄積し、安心して使用できる環境対応材料の開発に取り組んでおります。また、難燃、耐熱、耐油、低摩耗性などの高機能化要求に応えるための材料開発を進めております。

(2) 電子・医療部品事業における研究開発費は61百万円であります。

・放送機器/ネットワーク装置の開発

放送分野での4K/8K伝送においては圧縮・伸長技術や既存通信インフラを使用することが可能となるIP伝送装置の市場ニーズに対し各種圧縮・伸長が可能なコーデック製品や、非圧縮及び圧縮映像信号をIP化する製品開発を終えました。

これから進む映像信号のIPネットワーク化に向けてスイッチングハブなど映像ネットワークに特化した製品拡充を図ってまいります。

ネットワーク製品では、船舶・物流・半導体製造用スイッチングハブやシステム構築時の各種設定を簡易化できる自動設定機能付スイッチングハブ、PTP(Precision Time Protocol)対応やマルチレート対応スイッチングハブなど特殊用途や管理の簡略化に対応した製品拡充を図ってまいります。また、ネットワーク監視システムではメンテナンス時の安心安全に対応した製品も取り揃えました。

これら製品群の5G/ローカル5 GやIoT関連ネットワーク向けの10Gbpsスイッチングハブ及び搭載インテリジェンス化ソフトウェアについても開発を進めてまいります。

・医療用特殊チューブの開発

診断用、治療用特殊チューブ関連製品は補強材入りチューブを中心とする製品開発の継続に加えて、ケーブル加工技術とカテーテル製造技術を融合させたカテーテルの製品開発も実施しております。品種増加と既存品改良により売上寄与が見込まれます。また、治療用カテーテルや医療機器向けチューブをターゲットとした開発活動は、高機能性材料開発、機能性多層チューブの開発、多穴チューブ（マルチルーメンチューブ）の製法開発等を行っています。これらの開発及び製造は清浄度の高い生産インフラを活用し、精密構造の追及と高機能化の検討を進めております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要拡大が見込まれる分野への設備投資に重点を置き、新製品の開発、生産設備の拡充・省力化・合理化のために設備投資を行っております。当連結会計年度においては、全体で2,498百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

「電線・加工品」においては、ファインケーブル品の開発設備、機器電線品の生産設備の拡充・省力化・合理化を中心に、2,344百万円の設備投資を実施しました。

「電子・医療部品」においては、医療用特殊チューブ品の生産設備の拡充・省力化・合理化、LAN製品の開発を中心に、65百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
古河事業所 (茨城県古河市)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備、開発設備	639	170	3 (20.97)	84	898	79 (16)
古河事業所 (茨城県古河市)	電子・医療部品	LAN・特殊チューブ製品製造設備	219	298	2 (12.31)	25	545	71 (18)
福島工場 (福島県伊達市)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	210	204	383 (68.27)	88	885	111 (15)
新潟工場 (新潟県新潟市西蒲区)	電線・加工品	ワイヤーハーネス製造設備	12	9	40 (4.10)	5	66	13 (17)
桃生工場 (宮城県石巻市)	電子・医療部品	特殊チューブ製品製造設備	35	15	41 (8.43)	3	94	10 (15)

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)新潟電子 (新潟県新潟市北区)	電線・加工品	ワイヤーハーネス製造設備	66	18	16 (2)	2	104	27 (31)
四国電線(株) (香川県さぬき市)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	121	374	321 (41)	111	929	72 (23)

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HIKAM AMERICA, INC. (米国加州)	電線・加工品、 電子・医療部品	電線・ケーブル、LAN製造設備	417	236	59 (19)	92	807	10
福泰克(連雲港)電子有限公司 (中国江蘇省)	電線・加工品、 電子・医療部品	電線・ケーブル、LAN製造設備	198	1,668	-	105	1,972	631 (2)
福泰克(惠州)電子有限公司 (中国広東省)	電線・加工品	電線・ケーブル製造設備	57	42	-	64	165	179

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP (フィリピン共和国パン パンガ州)	電線・加工品、 電子・医療部品	電線・ケーブ ル、特殊チュー ブ製品製造設備	1,761	-	-	1,336	3,097	4 (11)
HEWTECH PHILIPPINES CORP (フィリピン共和国ラゲ ナ州)	電線・加工品、 電子・医療部品	電線・ケーブ ル、特殊チュー ブ製品製造設備	41	132	-	99	273	55 (229)
四国電線(東莞)有限公司 (中国広東省)	電線・加工品	電線・ケーブル 製造設備	502	363	-	80	946	242
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED (ベトナムハナム省)	電線・加工品	電線・ケーブル 製造設備	245	343	-	305	894	129

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び借地権等の無形固定資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の古河事業所には、貸与中の土地 2 百万円(9.47千㎡)を含んでおります。

3. 福泰克(連雲港)電子有限公司、福泰克(惠州)電子有限公司、HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP、HEWTECH PHILIPPINES CORP、四国電線(東莞)有限公司、SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITEDは、土地を賃借しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の各事業部を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,627,800	17,627,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年2月4日 (注)	8,813,900	17,627,800	-	1,555	-	1,459

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	25	111	69	10	11,670	11,910	-
所有株式数 (単元)	-	35,160	1,953	8,962	19,354	10	110,793	176,232	4,600
所有株式数の 割合(%)	-	19.951	1.108	5.085	10.982	0.006	62.868	100	-

(注) 自己株式3,580,382株は、「個人その他」に35,803単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
平河ヒューテック社員持株会	東京都港区芝4-17-5	734,660	5.23
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON UNITED KINGDOM	667,300	4.75
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	648,100	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	600,000	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	600,000	4.27
隅田 和夫	東京都世田谷区	524,154	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	441,000	3.14
隅田 文子	東京都世田谷区	333,190	2.37
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区	332,600	2.37
隅田 浩一郎	東京都世田谷区	242,460	1.73
計	-	5,123,464	36.47

(注) 1. 2018年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年9月28日現在で688,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー

住所 Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK

保有株券等の数 株式 688,000株

株券等保有割合 3.90%

2. 2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2020年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 600,000	3.40
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 40,000	0.23
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 379,100	2.15
合計	-	1,019,100	5.78

3. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 600,000	3.40
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 458,000	2.60
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎 ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 395,100	2.24
合計	-	1,453,100	8.24

4. 2021年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年3月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 90,000	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番地5号	株式 441,200	2.50
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 125,700	0.71
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 324,600	1.84
合計	-	981,500	5.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,580,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,042,900	140,429	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	17,627,800	-	-
総株主の議決権	-	140,429	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番5号	3,580,300	-	3,580,300	20.31
計	-	3,580,300	-	3,580,300	20.31

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当該事業年度における取得自己株式	72	75,892
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,580,382	-	3,580,382	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定継続配当を基本としながら、当事業年度並びに中長期の収益見通し、財務体質、将来の事業展開を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり25円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は56.2%となりました。

内部留保資金につきましては、持続的な成長による将来の収益力向上を図るための設備投資、研究開発及び効率的な連結経営の体制整備等に有効に活用する方針であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月2日 取締役会決議	168	12.0
2021年5月20日 取締役会決議	182	13.0

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本理念の一つに「わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする」と謳っておりますとあり、当社は、株主をはじめ各ステークホルダーより確固たる信頼を得る企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ）企業統治体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンス強化のため執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能分離を行うとともに、取締役及び執行役員等にて構成される経営会議を定期的開催し、迅速な意思決定を行っております。

#### a) 取締役会

取締役会は、経営に関する意思決定機関として、取締役会規定に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催いたしており、グループ全体の経営方針及び重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の取締役会は取締役会長 隅田和夫が議長を務めております。その他の構成員は代表取締役 執行役員社長 篠祐一、取締役 目黒祐次、取締役 宇梶大、社外取締役 湯佐富治、社外取締役 沼田恵の取締役5名で構成されており、任期は1年であります。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役(2名)及び社外監査役(2名)を選任しております。社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するために、経営会議や取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性/健全性/妥当性のチェックを行っております。

また、当社は東京証券取引所が定める独立社外取締役の独立性基準を踏まえ、当社独自に独立性について検討・整理し、当社の独立性判断基準を策定しております。社外役員候補の選定にあたっては、コーポレート・ガバナンスの充実という観点から独立性についても重視しており、同基準を用いて独立性を有していることを確認しております。

#### b) 監査役会

当社は監査役設置会社を採用しており、常勤監査役 橋本孝、社外監査役 阿部博、社外監査役 江部安弘の3名で構成されております。監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性を監査し、また、書面だけでなく現場における監査も実施し、会計・業務監査の充実を図っております。

監査役は監査役会を毎月開催し、監査役相互の意見交換を実施し、財務/法務/業務に関する専門知識や豊富な業務経験に基づく公正かつ客観的な立場からの監査による監査体制を確立いたしております。

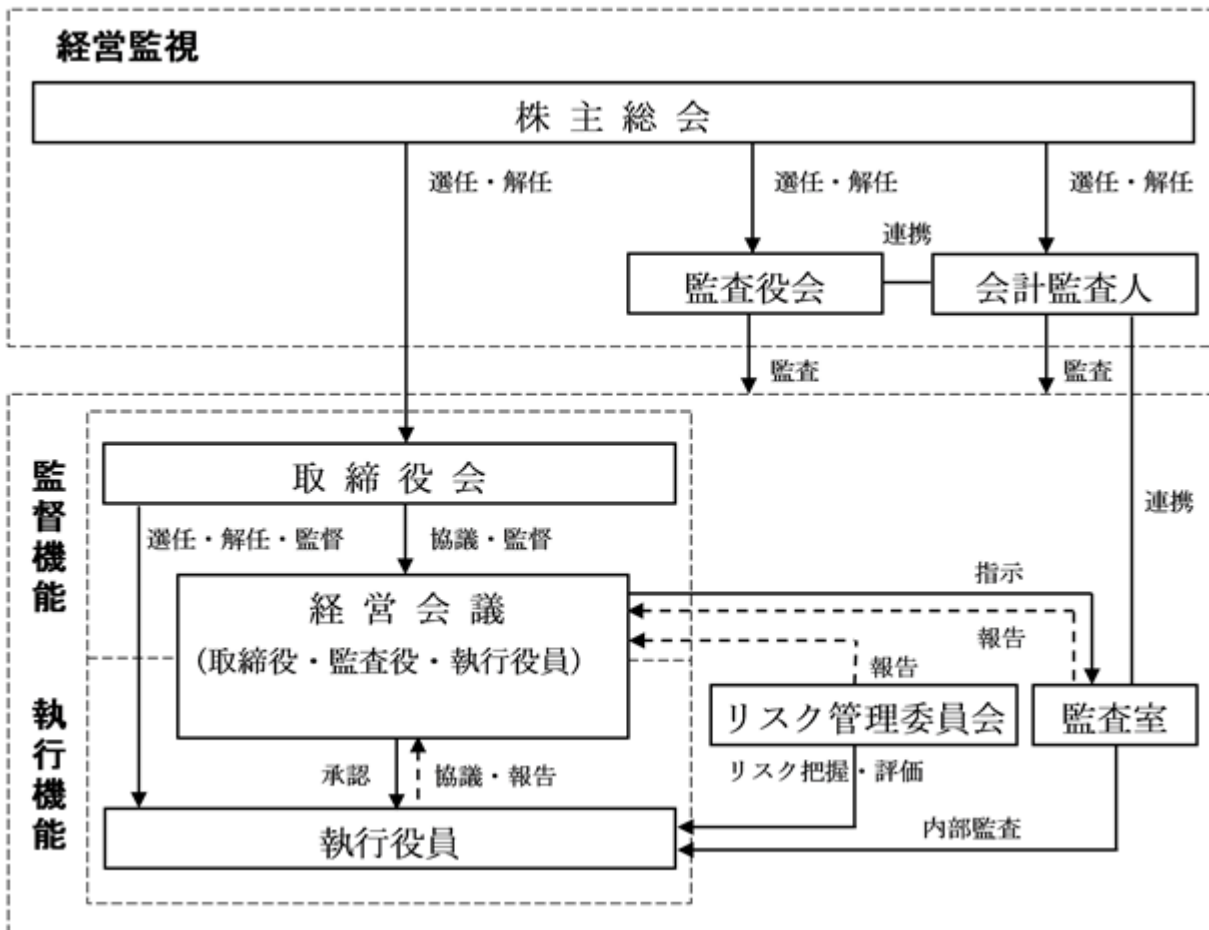
c) 経営会議

当社はコーポレート・ガバナンス強化のため執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能分離を行うとともに、取締役及び執行役員等にて構成される経営会議を定期的開催し、迅速な意思決定を行っております。

経営会議は、毎月1回開催され、取締役会の方針に基づき、当社グループの月次業務執行及び課題検討等を行うことにより、企業として事業環境の変化に俊敏に対応する機能を果たしております。

経営会議は、取締役並びに執行役員等で構成され、代表取締役 執行役員社長 篠祐一が議長を務めております。その他の構成員は取締役会長 隅田和夫、取締役 目黒祐次、取締役 宇梶大、社外取締役 湯佐富治、社外取締役 沼田恵、執行役員 椎名雄一郎、執行役員 石戸隆雄、執行役員 澤口健一、執行役員 日高浩、執行役員 小野関義孝、執行役員 大滝博紀、執行役員 林繁夫の計12名であります。なお、監査役も経営会議に出席し、必要に応じて内部統制部門を含む業務執行部門から適宜報告及び説明を受けて経営の健全性/妥当性のチェックを行っております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



）当該体制を採用する理由

その実現に不可欠であります持続的企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題の一つであると位置付けております。具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定/業務執行及び監督/内部統制等に対し迅速かつ適法な対応のできる適切な企業統治体制を構築して行くことが肝要と考え、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、監査室及びリスク管理委員会を設置し、内部統制システムの整備を進めております。

監査室は、社長直轄の機関として業務執行機関から独立して設置しております。連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、書類並びに実地監査をいたしております。監査結果は、社長に報告され、問題があれば、社長の指示により、改善勧告等を行い、その後、改善状況等の確認監査を随時実施いたしております。

なお、原則として会計監査人、監査役及び監査室は、年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。



リスク管理委員会は、経営会議直轄の機関であり、総務部長を委員長とし、各部門から選出された委員12名により構成され、財務報告に係る内部統制を中心に、定期的に当社業務に係るリスクの網羅的な把握と評価、防止策等を検討し、経営会議へ報告いたしております。経営会議は、リスク管理委員会の報告を受けリスクを認識し、重要案件については審議を行い、取締役会で決定し、状況変化の確認を行っております。監査室はリスク管理委員会が行ったリスクの把握、評価、防止策の検討等の業務プロセスを確認し、評価方法等の適正性を検証しております。また、内部統制の中でも、重要な年次予算統制については、予算管理規程に則り、月次採算管理表をベースに予算/実績の差異分析を行い、その結果に対し適切な対策を講じる事により、適確な予算管理に努めております。連結子会社につきましても、関係会社管理規程に則り、毎月1回開催の国際事業会議により、適切な連結子会社の業績管理/運営を図っております。取引先与信管理につきましては、販売規程に基づき、状況の変化に応じ管理部門から内部牽制機能が働く管理体制を確立いたしております。

以上の管理体制のもと、当社グループの基本理念の一つであります「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する」に則り、コンプライアンス（法令遵守だけでなく、社会通念上の常識や倫理に照らして、企業が正しい経営を行うこと）の強化、徹底を図っております。

なお、当連結会計年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する旨の当社の内部統制報告書は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書のとおり、適正であるとの意見を監査法人から得ております。

当社は、内部統制システムに関して、以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすため、「基本理念」の中に次を定め、それを取締役及び使用人全員に周知徹底させる。「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。」

ロ．当社における法令・諸規程及び規則に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報により通報者の保護を徹底した公益通報者保護規程を設定し、コンプライアンス経営の強化をすすめる。

ハ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断する。

ニ．取締役及び使用人の法令遵守を目的とする研修を実施する。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項

当社の重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従い、適切に管理を行うものとする。

なお、取締役会の議事録は、10年間保管するものとする。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

イ．当社グループは、リスク管理委員会規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会にてグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。また、リスクマネジメントの状況等については、経営会議に報告し、全社的対応が必要な重要事項については、取締役会及び経営会議での審議を要するものとする。

ロ．なお、不測の事態が発生した場合には、当社社長が経営会議を緊急招集し、対応策等危機管理に当たるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役及び使用人ごとに業績目標を設定し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議及び取締役会にて慎重に意思決定を行うものとする。

(e) 会社並びに関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

イ．当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため関係会社管理規程を定める。この規程に基づき、子会社は業務及び取締役等の業務の執行状況を定期的に当社へ報告するものとする。

ロ．当社グループにおける取引については、必要に応じて内部監査部門が審査を行うものとする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役の職務の補助担当者を選任する。

ロ．監査役の職務の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮するとともに、その担当者の人事考課及び人事異動に際して、当社は監査役の意見を聞くものとする。

ハ．当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。  
ロ. 内部監査部門は、監査役に対し、監査状況の報告を行うものとする。
- (h) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- (j) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制に関する事項  
イ. 当社は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
ロ. 監査役は、社長との定期的な意見交換を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- (k) 財務報告の適正性を確保するための体制  
当社グループは、事業活動の健全かつ持続的な発展を実現すべく財務報告の信頼性を確保するため、適正かつ効率的な体制を構築する。

#### ）リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査室及びリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を進めております。

監査室は、社長直轄の機関として業務執行機関から独立して設置しております。連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、書類並びに実地監査をいたしております。監査結果は、社長に報告され、問題があれば、社長の指示により、改善勧告等を行い、その後、改善状況等の確認監査を随時実施いたしております。

なお、原則として会計監査人、監査役及び監査室は、年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。

リスク管理委員会は、経営会議直轄の機関であり、総務部長を委員長とし、各部門から選出された委員12名により構成され、財務報告に係る内部統制を中心に、定期的に当社業務に係るリスクの網羅的な把握と評価、防止策等を検討し、経営会議へ報告いたしております。経営会議は、リスク管理委員会の報告を受けリスクを認識し、重要案件については審議を行い、取締役会で決定し、状況変化の確認を行っております。監査室はリスク管理委員会が行ったリスクの把握、評価、防止策の検討等の業務プロセスを確認し、評価方法等の適正性を検証しております。また、内部統制の中でも、重要な年次予算統制については、予算管理規程に則り、月次採算管理表をベースに予算/実績の差異分析を行い、その結果に対し適切な対策を講じる事により、適確な予算管理に努めております。連結子会社につきましても、関係会社管理規程に則り、毎月1回開催の国際事業会議により、適切な連結子会社の業績管理/運営を図っております。取引先与信管理につきましては、販売規程に基づき、状況の変化に応じ管理部門から内部牽制機能が働く管理体制を確立いたしております。

#### ）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものも含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ）自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款で定めております。

##### ）剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、次の基本理念を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

##### 《基本理念》

1. わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。
2. わが社は、有意義な製品とサービスを供給することにより社会に貢献する。
3. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。
4. わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。
5. わが社は、互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく。

法令及び社会規範の遵守を前提として、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指します。

なお、上記の基本理念に照らして不適切な者が、当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が上記の基本理念に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	隅田 和夫	1949年1月2日生	1971年3月 当社入社 1984年5月 当社取締役 業務部長 1986年5月 当社常務取締役 営業本部長 1988年7月 HIKAM AMERICA, INC. 代表取締役(現任) 1990年6月 当社専務取締役 1993年10月 当社代表取締役社長 1994年3月 HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. 代表取締役(現任) 2012年6月 当社 会長 2014年6月 当社取締役 会長(現任) 2014年11月 ヒューテックグループ代表(現任)	(注)3	524,154
代表取締役 社長	篠 祐一	1970年9月20日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 当社 管理本部長 2016年4月 当社執行役員社長 2016年6月 当社取締役 執行役員社長 2017年6月 当社代表取締役 執行役員社長 (現任)	(注)3	21,814
取締役	目黒 裕次	1951年4月5日生	1975年3月 当社入社 2004年10月 当社 総務部長 2006年4月 当社理事 総務部長 2009年5月 当社理事 管理本部副本部長 2010年6月 当社取締役 管理本部長 2012年6月 当社代表取締役 社長 2016年4月 当社代表取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	48,009
取締役	宇梶 大	1950年10月27日生	1973年3月 当社入社 1999年4月 当社理事 デバイス事業部長 2001年6月 当社取締役 デバイス事業部長 2014年4月 当社取締役(現任)	(注)3	53,259
取締役	湯佐 富治	1944年4月4日生	1974年3月 公認会計士登録 1978年5月 米国ニューヨーク州公認会計士登録 1986年9月 米国デトロイトハスキング・アンド・セルズ(現 デトロイト・チュッシュ)ニューヨーク事務所パートナーに就任 1990年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年7月 監査法人トーマツ代表社員に就任 2006年9月 監査法人トーマツ退社 2007年4月 株式会社マーキュリーファイナンスシャルブレイン代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	沼田 恵	1950年5月28日生	1973年3月 高周波熱錬株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2009年6月 同社常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	橋本 孝	1955年12月12日生	1980年3月 当社入社 2010年7月 当社管理本部 総務部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	37,388

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	阿部 博	1970年9月2日生	2008年7月 公認会計士登録 2010年12月 公認会計士事務所開設 2011年1月 税理士登録 2013年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	江部 安弘	1962年3月28日生	1990年10月 監査法人加藤事務所(現 S K 東京監査法人)入社 1993年3月 公認会計士登録 2001年5月 同監査法人代表社員に就任(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					684,627

- (注) 1. 取締役 湯佐富治及び沼田 恵は社外取締役であります。  
2. 監査役 阿部 博及び江部安弘は社外監査役であります。  
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
7. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離により双方の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、篠祐一(社長)、椎名祐一郎(営業本部長)、石戸隆雄(ケーブル事業部長)、澤口健一(デバイス事業部長)、日高浩(電源コード事業部長)、小野関義孝(車載統括事業部長)、大滝博紀(ME事業部長)、林繁夫(米州事業統括・ソーラー関連事業統括)で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役(2名)及び社外監査役(2名)を選任しております。

社外取締役湯佐富治、沼田恵及び社外監査役阿部博(公認会計士、税理士)、江部安弘(公認会計士)との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するために、経営会議や取締役会に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性/健全性/妥当性のチェックを行っております。

また、当社は東京証券取引所が定める独立社外取締役の独立性基準を踏まえ、当社独自に独立性について検討・整理し、当社の独立性判断基準を策定しております。社外役員候補の選定にあたっては、コーポレート・ガバナンスの充実という観点から独立性についても重視しており、同基準を用いて独立性を有していることを確認しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査は監査室が行っており、連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、書類並びに実地監査をいたしております。監査結果は、社長に報告され、問題があれば、社長の指示により、改善勧告等を行い、その後、改善状況等の確認監査を随時実施いたしております。

なお、原則として会計監査人、監査役及び監査室は、年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役の橋本孝は、総務・人事部門の責任者を長く勤め、豊富な経験、見識を有しております。また、監査役の阿部博は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役の江部安弘は、公認会計士の資格を有し、SK東京監査法人代表社員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	橋本 孝	14回	14回
社外監査役	阿部 博	14回	14回
社外監査役	江部 安弘	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の状況、監査役監査実施の状況、経営管理状況等の事項を検討しております。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が連結子会社も含め各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、書類並びに実地監査をいたしております。監査結果は、社長に報告され、問題があれば、社長の指示により、改善勧告等を行い、その後、改善状況等の確認監査を随時実施いたしております。

なお、原則として会計監査人、監査役及び監査室は、年複数回適宜会合を設け、緊密なる連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

菅嶋 秀雄

林 映男

d. 監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人評価及び選定基準に照らし、当社の監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務遂行能力等を総合的に勘案し、選定しました。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の監査方法や監査結果について、特段の懸念や指摘はありません。

また、監査役会は監査法人の再任に関する決議をしており、その際には日本監査役会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

## 監査報酬の内容

### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

### d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、日数等を勘案して決定しております。

### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

## （４）【役員の報酬等】

### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額2億40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は月額固定報酬とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しない。

#### b. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議により取締役会議長にその具体的内容について委任をするものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、報酬等の決定の委任に関する事項にもとづき取締役会議長である隅田和夫が決定しております。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く)	111	111	4
監査役(社外監査役を除く)	3	3	1
社外役員	9	9	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値・経済的価値を高めるため、業務提携・原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式についてはできる限り処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	40
非上場株式以外の株式	22	1,306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	21	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ソニーグループ(株)	36,799	36,089	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	426	231		
フクダ電子(株)	29,448	28,077	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	247	235		
ダイトロン(株)	64,670	62,722	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて部品調達と製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	有
	116	93		
ユニオンツール(株)	31,200	31,200	(保有目的)事業上の良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	109	79		
NKKスイッチズ(株)	12,500	12,500	(保有目的)事業上の良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	48	38		
(株)ダイフク	4,276	4,252	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	46	29		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,605	266,050	(保有目的)借入や情報提供などの金融サービスを受けており、関係維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	42	32		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,113	9,113	(保有目的)借入や情報提供などの金融サービスを受けており、関係維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	36	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルプスアルパイン (株)	24,000	24,000	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	35	25		
ジオマテック(株)	30,900	30,900	(保有目的)事業上の良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	29	9		
(株)東芝	7,377	6,990	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	27	16		
日清紡ホールディングス(株)	33,429	33,429	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	27	24		
(株)寺岡製作所	60,000	60,000	(保有目的)事業上の良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	23	18		
(株)タムラ製作所	33,146	32,709	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた定期買付	無
	16	12		
セガサミーホールディングス(株)	9,300	9,300	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16	12		
(株)日立製作所	2,200	2,200	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	11	6		
野村ホールディングス(株)	17,434	17,434	(保有目的)当社主幹事証券会社であり、情報提供などの金融サービスを受けており、関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	10	7		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,000	15,000	(保有目的)借入や情報提供などの金融サービスを受けており、関係維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	有
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒロセ電機株	486	486	(保有目的)主に電線・加工品セグメント、電子・医療部品セグメントにおいて部品調達と製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	8	5		
日立金属株	4,303	4,303	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて原材料調達と製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7	4		
川崎地質株	2,800	2,800	(保有目的)事業上の良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	6	4		
岩崎通信機株	3,400	3,400	(保有目的)主に電線・加工品セグメントにおいて製品販売を行っており、良好な関係の維持・強化の為 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3	2		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とし2021年5月14日の取締役会にて検証した結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,437	8,299
受取手形及び売掛金	6,609	7,431
有価証券	-	200
商品及び製品	1,626	1,818
仕掛品	582	647
原材料及び貯蔵品	2,017	2,344
その他	683	557
貸倒引当金	4	4
<b>流動資産合計</b>	<b>20,953</b>	<b>21,293</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 8,579	1 10,296
減価償却累計額	5,491	5,508
建物及び構築物(純額)	3,088	4,787
機械装置及び運搬具	1 11,760	1 12,447
減価償却累計額	7,938	8,450
機械装置及び運搬具(純額)	3,822	3,997
工具、器具及び備品	1 3,573	1 3,588
減価償却累計額	3,047	3,105
工具、器具及び備品(純額)	526	482
土地	1 2,544	1 2,396
建設仮勘定	1,248	1,172
その他	59	96
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,289</b>	<b>12,932</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>834</b>	<b>895</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,174	1,489
繰延税金資産	277	165
その他	556	448
貸倒引当金	40	40
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,967</b>	<b>2,062</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,091</b>	<b>15,891</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,044</b>	<b>37,184</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,734	1,832
短期借入金	1,165	1,779
未払法人税等	127	228
賞与引当金	28	59
災害損失引当金	63	6
その他	1,000	1,004
流動負債合計	4,607	4,910
固定負債		
長期借入金	2,531	2,499
退職給付に係る負債	1,994	2,027
役員退職慰労引当金	42	46
その他	173	215
固定負債合計	4,741	4,788
負債合計	9,349	9,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,459	1,459
利益剰余金	24,191	24,922
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	24,866	25,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	580
繰延ヘッジ損益	15	-
為替換算調整勘定	489	1,285
退職給付に係る調整累計額	18	22
その他の包括利益累計額合計	829	1,887
純資産合計	25,695	27,485
負債純資産合計	35,044	37,184

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,880	22,954
売上原価	1, 2 18,501	1, 2 17,426
売上総利益	6,378	5,527
販売費及び一般管理費		
役員報酬	155	148
給与賞与	1,458	1,447
退職給付費用	58	51
減価償却費	259	262
研究開発費	1 169	1 168
その他	1,956	1,753
販売費及び一般管理費合計	4,057	3,832
営業利益	2,321	1,695
営業外収益		
受取利息	48	37
受取配当金	24	24
助成金収入	22	26
違約金収入	17	-
為替差益	-	119
その他	49	63
営業外収益合計	161	271
営業外費用		
支払利息	12	15
為替差損	157	-
創立費	15	-
開業費	43	23
機械装置除却損	3	13
その他	21	15
営業外費用合計	254	68
経常利益	2,229	1,898
特別利益		
固定資産売却益	-	3 93
投資有価証券売却益	57	-
貸倒引当金戻入額	2	-
受取保険金	4 302	4 22
特別利益合計	361	116
特別損失		
投資有価証券評価損	21	-
災害による損失	4 357	4 33
事業構造改善費用	-	5 460
その他	1	-
特別損失合計	380	494
税金等調整前当期純利益	2,210	1,520
法人税、住民税及び事業税	543	434
法人税等調整額	5	3
法人税等合計	549	438
当期純利益	1,660	1,082
親会社株主に帰属する当期純利益	1,660	1,082

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,660	1,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	274
繰延ヘッジ損益	15	15
為替換算調整勘定	497	795
退職給付に係る調整額	3	3
その他の包括利益合計	1,504	1,108
包括利益	1,156	2,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,156	2,140
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,555	1,459	22,889	2,340	23,563
当期変動額					
剰余金の配当			358		358
親会社株主に帰属する当期純利益			1,660		1,660
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,302	-	1,302
当期末残高	1,555	1,459	24,191	2,340	24,866

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	331	-	986	15	1,333	24,897
当期変動額						
剰余金の配当						358
親会社株主に帰属する当期純利益						1,660
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	15	497	3	504	504
当期変動額合計	26	15	497	3	504	798
当期末残高	305	15	489	18	829	25,695

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,555	1,459	24,191	2,340	24,866
当期変動額					
剰余金の配当			351		351
親会社株主に帰属する当期純利益			1,082		1,082
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	731	0	730
当期末残高	1,555	1,459	24,922	2,340	25,597

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	305	15	489	18	829	25,695
当期変動額						
剰余金の配当						351
親会社株主に帰属する当期純利益						1,082
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	15	795	3	1,058	1,058
当期変動額合計	274	15	795	3	1,058	1,789
当期末残高	580	-	1,285	22	1,887	27,485

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,210	1,520
減価償却費	1,123	1,152
受取保険金	302	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	0
受取利息及び受取配当金	72	62
支払利息	12	15
為替差損益(は益)	81	60
固定資産売却損益(は益)	-	93
投資有価証券評価損益(は益)	21	-
投資有価証券売却損益(は益)	57	-
売上債権の増減額(は増加)	163	481
たな卸資産の増減額(は増加)	345	402
仕入債務の増減額(は減少)	85	146
その他の増減	161	170
小計	3,661	1,603
利息及び配当金の受取額	70	66
利息の支払額	11	17
保険金の受取額	302	-
法人税等の支払額	634	335
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,388	1,317
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,148	2,932
定期預金の払戻による収入	1,822	2,262
有価証券の売却及び償還による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	2,615	2,455
有形固定資産の売却による収入	23	299
無形固定資産の取得による支出	317	182
投資有価証券の取得による支出	36	123
投資有価証券の売却による収入	70	-
保険積立金の払戻による収入	39	128
その他の投資による支出	52	18
その他の投資による収入	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,013	3,018
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	55	68
長期借入れによる収入	2,600	1,600
長期借入金の返済による支出	1,123	1,577
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	358	351
その他の支出	37	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,025	306
現金及び現金同等物に係る換算差額	237	158
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,162	1,848
現金及び現金同等物の期首残高	7,620	8,782
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,782	1 6,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

(主要な連結子会社の名称)

HIKAM AMERICA INC.  
福泰克香港有限公司  
福泰克(連雲港)電子有限公司  
四国電線株式会社  
四国電線(香港)有限公司  
四国電線(東莞)有限公司

福泰克(惠州)電子有限公司は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日である福泰克(連雲港)電子有限公司他19社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 4～30年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

商品及び製品 1,818百万円

仕掛品 647百万円

原材料及び貯蔵品 2,344百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたるたな卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損損失の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

2期連続営業赤字であるが、減損の兆候がないと判断した資産グループの有形固定資産及び無形固定資産273百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

当社グループは、資産グループの営業損益が2期連続赤字の場合、事業計画に基づき翌連結会計年度の営業損益が黒字と確実に見込まれるか否かにより、減損の兆候の有無を判断しております。

上記資産グループは、翌連結会計年度の営業黒字が確実に見込まれるため、減損の兆候はないと判断しておりますが、これらの見積りは将来の不確実な経済環境や会社の経営状況の影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に関するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「機械装置除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた3百万円は、営業外費用の「機械装置除却損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の投資による支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付による支出」2百万円は、「その他の投資による支出」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の投資による収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」2百万円は、「その他の投資による収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の投資による収入」に含めていた「保険積立金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の投資による収入」39百万円は、「保険積立金の払戻による収入」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、ワクチン接種の広まりにより新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、通常の事業活動が行えていることを前提として、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	75百万円	( 45百万円 )	30百万円	( 30百万円 )
機械装置及び運搬具	0	( 0 )	0	( 0 )
工具、器具及び備品	0	( 0 )	0	( 0 )
土地	494	( 344 )	344	( 344 )
合計	570	( 390 )	375	( 375 )

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	1,269百万円	( 1,269百万円 )	1,311百万円	( 1,311百万円 )
長期借入金	2,170	( 2,170 )	2,133	( 2,133 )
合計	3,439	( 3,439 )	3,445	( 3,445 )

上記のうち( )内数は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
研究開発費	186百万円		182百万円	

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下額( は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上原価	12百万円		219百万円	

3 固定資産売却益

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月、物流倉庫(茨城県結城郡八千代町)として利用していました土地・建物を譲渡しました。固定資産売却益として93百万円計上しております。

4 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月、当社福島工場(福島県伊達市)が台風19号による暴風雨により浸水いたしました。被害による損失として357百万円を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

受取保険金の302百万円は、上記の被害に伴う保険金収入であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月、当社福島工場(福島県伊達市)が地震による災害を受けました。災害による損失として33百万円を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額6百万円を含んでおります。

受取保険金の22百万円は生命保険の解約によるものであり、災害による損失に伴う保険金の収入はありません。

5 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業構造改善費用460百万円は、電源コード事業の福泰克(惠州)電子有限公司(中国)への移転に伴う福泰克(深圳)電子有限公司(中国)の工場閉鎖費用で、主に経済補償金であります。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	391百万円
組替調整額	35	-
税効果調整前	28	391
税効果額	2	116
その他有価証券評価差額金	26	274
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22	22
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	22
税効果額	7	7
繰延ヘッジ損益	15	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	497	795
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	497	795
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	15
組替調整額	8	10
税効果調整前	5	4
税効果額	1	1
退職給付に係る調整額	3	3
その他の包括利益合計	504	1,058

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,627,800	-	-	17,627,800
合計	17,627,800	-	-	17,627,800
自己株式				
普通株式	3,580,310	-	-	3,580,310
合計	3,580,310	-	-	3,580,310

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	189	13.5	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	168	12	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	182	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,627,800	-	-	17,627,800
合計	17,627,800	-	-	17,627,800
自己株式				
普通株式	3,580,310	72	-	3,580,382
合計	3,580,310	72	-	3,580,382

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	182	13	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	168	12	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	182	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	9,437百万円	8,299百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	654	1,364
現金及び現金同等物	8,782	6,934

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,437	9,437	-
(2)受取手形及び売掛金	6,609	6,609	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,125	1,123	1
資産計	17,172	17,170	1
(1)支払手形及び買掛金	1,734	1,734	-
(2)短期借入金	1,652	1,652	0
(3)未払法人税等	127	127	-
(4)長期借入金	2,531	2,531	0
負債計	6,045	6,045	0
デリバティブ取引	22	22	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	8,299	8,299	-
(2)受取手形及び売掛金	7,431	7,431	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,639	1,640	0
資産計	17,370	17,370	0
(1)支払手形及び買掛金	1,832	1,832	-
(2)短期借入金	1,779	1,779	0
(3)未払法人税等	228	228	-
(4)長期借入金	2,499	2,499	0
負債計	6,338	6,339	1
デリバティブ取引	-	-	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) 長期借入金

変動金利の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	49	49

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,437	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,609	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	100	-	-
合計	16,046	100	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,299	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,431	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	200	-	-	-
合計	15,930	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,652	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,107	882	515	6	20
合計	1,652	1,107	882	515	6	20

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,779	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,282	915	281	6	14
合計	1,779	1,282	915	281	6	14

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	98	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	98	1
合計		100	98	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	200	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	200	0



2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	863	378	485
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	863	378	485
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	161	218	57
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	161	218	57
合計		1,025	597	428

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,367	530	837
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,367	530	837
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	89	17
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72	89	17
合計		1,439	620	819

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	70	57	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21百万円(上場株式21百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建 人民元	外貨建輸入予定取引	708	-	22
合計			708	-	22

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない特別加算金を支払うことがあります。一部の連結子会社は、従業員の給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職共済金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、重要性に乏しいため、複数事業主制度に係る注記の記載は省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,981百万円	1,994百万円
勤務費用	112	92
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	16	19
退職給付の支払額	68	82
その他	29	25
退職給付債務の期末残高	1,994	2,027

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 「その他」は為替換算差額であります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,994百万円	2,027百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,994	2,027
退職給付に係る負債	1,994	2,027
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,994	2,027

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	112百万円	92百万円
利息費用	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	11	14
その他	6	9
確定給付制度に係る退職給付費用	123	103

- (注) 1. 簡便法により計算した退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。  
2. 「その他」は特別加算金であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	5百万円	4百万円
合計	5	4

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27百万円	32百万円
合計	27	32

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.94%	0.94%
予想昇給率	3.33%	3.33%

(注) 割引率は加重平均で表しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度44百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	178	329
未払事業税否認	7	13
たな卸資産評価損否認	69	40
退職給付に係る負債繰入限度超過額	576	569
貸倒引当金損金算入限度超過額	16	21
賞与引当金損金算入限度超過額	7	16
投資有価証券評価損否認	21	21
ゴルフ会員権等評価損否認	13	13
減損損失否認	21	21
減価償却費否認	53	48
連結会社間内部利益消去	15	32
その他	90	129
繰延税金資産小計	1,070	1,258
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	178	329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	142	169
評価性引当額小計	320	498
繰延税金資産合計	749	760
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	299	299
その他有価証券評価差額金	123	238
その他	54	68
繰延税金負債合計	477	607
繰延税金資産の純額	272	152

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	31	13	18	27	21	65	178
評価性引当額	31	13	18	27	21	65	178
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	14	19	30	23	175	64	329
評価性引当額	14	19	30	23	175	64	329
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
評価性引当額の増減	2.0	6.4
試験研究費等に係る特別控除額	1.1	4.5
連結子会社に係る税率差異	6.9	4.5
住民税均等割等	0.6	0.9
その他	3.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	28.8

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,821	1,806
	期中増減額	15	15
	期末残高	1,806	1,790
期末時価		2,240	2,354

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、路線価を基礎として合理的に調整した金額により評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電線・加工品」及び「電子・医療部品」の2つを報告セグメントとしております。

「電線・加工品」は、機器用電線・加工品、車載用電線、電源コード・電源パーツ及びワイヤーハーネス等を生産しております。「電子・医療部品」は、デバイス機器・電子部品及び特殊チューブ・加工品等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,482	4,227	24,710	169	24,880	-	24,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	46	24	71	-	71	71	-
計	20,528	4,252	24,781	169	24,951	71	24,880
セグメント利益	2,261	700	2,962	116	3,078	757	2,321
セグメント資産	24,149	3,678	27,828	1,804	29,632	5,412	35,044
その他の項目							
減価償却費	802	267	1,069	15	1,084	38	1,123
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,508	160	2,669	-	2,669	112	2,781

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 7億57百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6億96百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額54億12百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、建物及び構築物等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない工具、器具及び備品、ソフトウェア等の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,093	3,712	22,805	148	22,954	-	22,954
セグメント間の内部売 上高又は振替高	30	10	40	-	40	40	-
計	19,123	3,722	22,846	148	22,995	40	22,954
セグメント利益	1,642	671	2,314	105	2,419	724	1,695
セグメント資産	27,310	3,299	30,609	1,789	32,398	4,785	37,184
その他の項目							
減価償却費	889	212	1,101	15	1,117	35	1,152
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,344	65	2,410	-	2,410	88	2,498

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の主な内容は、次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 7億24百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6億92百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額47億85百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、建物及び構築物等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額88百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない工具、器具及び備品、ソフトウェア等の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に開示しておりますので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
11,311	3,874	5,717	3,640	336	24,880

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	フィリピン	その他	合計
5,779	712	2,826	1,238	732	11,289

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に開示しておりますので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
10,921	3,109	5,176	3,473	273	22,954

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	フィリピン	その他	合計
5,333	815	3,001	3,029	752	12,932

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありませんので記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,829円20銭	1株当たり純資産額	1,956円59銭
1株当たり当期純利益金額	118円23銭	1株当たり当期純利益金額	77円04銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,660	1,082
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,660	1,082
期中平均株式数（千株）	14,047	14,047

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	271	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,452	1,507	0.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,531	2,499	0.1	2022年～2029年
その他有利子負債 リース負債(返済予定が1年以内)	43	43	5.0	-
その他有利子負債 リース負債(返済予定が1年超)	19	53	6.8	2022年～2023年
合計	4,246	4,374	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,282	915	281	6
リース負債	34	19	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,924	10,600	16,657	22,954
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	322	737	785	1,520
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	216	552	479	1,082
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.40	39.30	34.14	77.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失( )金額(円)	15.40	23.90	5.16	42.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,026	2,743
受取手形	1,072	1,168
売掛金	2 2,319	2 2,330
有価証券	-	200
製品	409	461
半製品	244	183
原材料	401	380
仕掛品	270	267
貯蔵品	51	55
前払費用	6	8
短期貸付金	2 2	2 113
未収入金	2 755	2 624
為替予約	22	-
その他	2 143	2 19
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,726	8,554
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,489	1 1,345
構築物	25	50
機械及び装置	1 765	1 718
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	1 273	1 217
土地	1 2,147	1 1,998
建設仮勘定	12	3
有形固定資産合計	4,718	4,339
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	1	1
ソフトウェア	57	46
ソフトウェア仮勘定	65	145
無形固定資産合計	125	194
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,060	1,346
関係会社株式	5,389	5,389
関係会社出資金	188	188
繰延税金資産	223	112
長期貸付金	2 384	2 1,698
保険積立金	253	141
その他	528	142
貸倒引当金	204	207
投資その他の資産合計	7,823	8,811
固定資産合計	12,667	13,344
資産合計	21,393	21,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	11	11
電子記録債務	463	417
買掛金	2,574	2,629
1年内返済予定の長期借入金	1,144	1,499
未払金	97	34
未払費用	2,305	2,273
未払法人税等	38	150
未払消費税等	58	34
前受金	31	60
預り金	49	46
災害損失引当金	63	6
流動負債合計	3,138	3,165
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,248	1,245
退職給付引当金	1,741	1,731
長期未払金	15	15
その他	130	130
固定負債合計	4,370	4,335
<b>負債合計</b>	<b>7,509</b>	<b>7,501</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,555	1,555
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,459	1,459
資本剰余金合計	1,459	1,459
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	119	119
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	679	679
別途積立金	9,474	9,474
繰越利益剰余金	2,669	2,942
利益剰余金合計	12,942	13,215
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	13,616	13,889
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	252	508
繰延ヘッジ損益	15	-
評価・換算差額等合計	267	508
<b>純資産合計</b>	<b>13,884</b>	<b>14,398</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,393</b>	<b>21,899</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,965	1,924
売上原価	1,701	1,674
売上総利益	2,644	2,498
販売費及び一般管理費	1,221	1,219
営業利益	518	516
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	157	160
為替差益	-	136
その他	36	39
営業外収益合計	94	236
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	120	-
その他	1	3
営業外費用合計	127	9
経常利益	486	743
特別利益		
固定資産売却益	-	393
投資有価証券売却益	57	-
受取保険金	430	42
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	361	116
特別損失		
災害による損失	435	43
投資有価証券評価損	21	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	2
その他	1	-
特別損失合計	380	36
税引前当期純利益	467	823
法人税、住民税及び事業税	123	188
法人税等調整額	1	9
法人税等合計	121	198
当期純利益	345	624

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,555	1,459	1,459	119	679	9,474	2,681	12,954
当期変動額								
剰余金の配当							358	358
当期純利益							345	345
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12	12
当期末残高	1,555	1,459	1,459	119	679	9,474	2,669	12,942

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,340	13,629	296	-	296	13,925
当期変動額						
剰余金の配当		358				358
当期純利益		345				345
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44	15	28	28
当期変動額合計	-	12	44	15	28	41
当期末残高	2,340	13,616	252	15	267	13,884

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,555	1,459	1,459	119	679	9,474	2,669	12,942
当期変動額								
剰余金の配当							351	351
当期純利益							624	624
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	273	273
当期末残高	1,555	1,459	1,459	119	679	9,474	2,942	13,215

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,340	13,616	252	15	267	13,884
当期変動額						
剰余金の配当		351				351
当期純利益		624				624
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			256	15	240	240
当期変動額合計	0	273	256	15	240	513
当期末残高	2,340	13,889	508	-	508	14,398



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

製品、半製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～60年

機械装置 7～30年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で、発生時から定額法により費用処理を行っております。

(3) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に記載した金額

製品 461百万円

半製品 183百万円

原材料 380百万円

仕掛品 267百万円

会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたるたな卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた384百万円は、投資その他の資産の「長期貸付金」として組み替えております。

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、ワクチン接種の広まりにより新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、通常の事業活動が行えていることを前提として、当事業年度において会計上の見積りを行った結果、当事業年度における連結財務諸表に及ぼす影響、及び翌事業年度における財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	75百万円	30百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	494	344
合計	570	375

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,269百万円	1,311百万円
長期借入金	2,170	2,133
合計	3,439	3,445

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	780百万円	794百万円
長期金銭債権	763	1,695
短期金銭債務	148	162

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	302百万円	307百万円
仕入高	2,213	2,023
営業取引以外の取引高	31	34

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料、賞与	805百万円	794百万円
退職給付費用	44	41
減価償却費	181	144
研究開発費	225	220

3. 固定資産売却益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月、物流倉庫(茨城県結城郡八千代町)として利用していました土地・建物を譲渡しました。固定資産売却益として93百万円計上しております。

4. 受取保険金及び災害による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月、当社福島工場(福島県伊達市)が台風19号による暴風雨により浸水いたしました。被害による損失として357百万円を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

受取保険金の302百万円は、上記の被害に伴う保険金収入であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月、当社福島工場(福島県伊達市)が地震による災害を受けました。災害による損失として33百万円を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額6百万円を含んでおります。

受取保険金の22百万円は生命保険の解約によるものであり、災害による損失に伴う保険金収入はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は5,389百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,389百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
	( 百万円 )	( 百万円 )
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	62	59
減価償却費超過額	36	35
退職給付引当金超過額	533	530
投資有価証券評価損否認	17	17
ゴルフ会員権等評価損否認	9	9
たな卸資産評価損否認	14	13
減損損失否認	7	7
その他	37	45
繰延税金資産小計	719	717
評価性引当額	88	98
繰延税金資産合計	630	619
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	299	299
その他有価証券評価差額金	107	207
繰延税金負債合計	407	506
繰延税金資産(負債)の純額	223	112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
	( % )	( % )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6	30.6
試験研究費等に係る法人税額の特別控除額	5.4	5.8
震災特例法による特別控除額	2.0	1.0
評価性引当額の増減	0.7	0.1
住民税均等割等	2.6	1.5
受取配当等益金不算入	2.1	1.2
交際費等損金不算入	1.2	0.1
その他	1.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	24.1

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,639	24	356	140	4,307	2,962
	構築物	382	29	43	3	369	318
	機械及び装置	3,672	55	90	100	3,637	2,919
	車両運搬具	19	3	4	2	18	12
	工具、器具及び備品	2,617	62	53	115	2,626	2,408
	土地	2,147	-	149	-	1,998	-
	建設仮勘定	12	52	60	-	3	-
	計	13,492	226	759	360	12,959	8,620
無形固定資産	電話加入権	-	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	-	-	-	31	200	153
	ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	145	-
	計	-	-	-	31	347	153

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「建物」及び「土地」の「当期減少額」は、主に物流倉庫(茨城県結城郡八千代町)として利用していた土地・建物の譲渡によるものであります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	205	4	1	208
災害損失引当金	63	6	63	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hewtech.co.jp/ir/index.html">https://www.hewtech.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当社株式100株(1単元)以上保有の株主に対し、一律に2,000円分のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第80期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日関東財務局長に提出

(第80期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出

(第80期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

平河ヒューテック株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 萱嶋秀雄 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映 男 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.の事業評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社及び連結子会社は、車載用ケーブル等の生産能力の増強・最適化、グローバル市場、特にアジア・オセアニア市場への対応能力の向上を目的にフィリピンに新中核拠点であるHEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.（以下、「HPE」）を2019年5月に設立した。HPEは2020年10月には建屋が竣工するなど、本格的な操業開始に向け設備投資が進んでいる。</p> <p>2021年3月期の連結貸借対照表における固定資産合計15,891百万円のうち、第3【設備の状況】2【主要な設備の状況】(3)在外子会社に記載のとおり、HPEに係る有形・無形固定資産の合計は3,097百万円であり、今後も追加の設備投資が見込まれている。よって、HPEに係る投資とその成果は、会社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えると判断できる。</p> <p>HPEに係る設備投資は、土地・建物のほか、特殊な大型の電気設備等の金額的重要性の高い固定資産から構成され、それらの経済的使用年数も長期にわたるため、将来キャッシュ・フローに係る不確実性も高くなる。また、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられるHPEの事業計画には、受注獲得の見込み等の重要な仮定が用いられている。この重要な仮定は、経営者の主観的な判断に重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、HPEの事業計画における重要な仮定を検討するにあたり、それらに関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポート等を通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</li> <li>・経営者が採用した見積りの仮定の経営者の評価を判断するために、経営者及び計画作成の責任者と討議を実施した。</li> <li>・受注獲得の見込み等の見積りが、過去実績や各種市場調査会社が発行するレポート等と比較して合理的であるかを評価した。</li> <li>・営業担当責任者に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、特に当連結会計期間末日以降の新規受注の見込みについては営業記録や潜在顧客からの内示書等を査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価し、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</li> </ul>
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平河ヒューテック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平河ヒューテック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

平河ヒューテック株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 萱嶋秀雄 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林映男 印  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. に対する貸付金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、車載用ケーブル等の生産能力の増強・最適化、グローバル市場、特にアジア・オセアニア市場への対応能力の向上を目的にフィリピンに新中核拠点である HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. (以下、「HPE」) を2019年5月に設立した。HPEは2020年10月には建屋が竣工するなど、本格的な操業開始に向け設備投資が進んでいる。</p> <p>【注記事項】(貸借対照表関係) 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務に記載のとおり、当事業年度の長期金銭債権は1,695百万円であり、この中にはHPEに対する貸付金997百万円が含まれている。</p> <p>HPEに係る設備投資は、土地・建物のほか、特殊な大型の電気設備等の金額的重要性の高い固定資産から構成され、それらの経済的使用年数も長期にわたるため、将来キャッシュ・フローに係る不確実性も高くなる。また、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられるHPEの事業計画には、受注獲得の見込み等の重要な仮定が用いられている。この重要な仮定は、経営者の主観的な判断に重要な影響を受ける。このようにHPEの投資に係る将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性が高いこと、また経営者による主観的な判断の程度も高いことがHPEに対する貸付金の回収可能性に重要な影響及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、HPEの事業計画における重要な仮定を検討するにあたり、それらに関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポート等を通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</li> <li>・経営者が採用した見積りの仮定の経営者の評価を判断するために、経営者及び計画作成の責任者と討議を実施した。</li> <li>・受注獲得の見込み等の見積りが、過去実績や各種市場調査会社が発行するレポート等と比較して合理的であるかを評価した。</li> <li>・営業担当責任者に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、特に当事業年度末日以降の新規受注の見込みについては営業記録や潜在顧客からの内示書等を査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価し、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</li> </ul>
---	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。